

株主各位

第10回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結持分変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

ウイングアーク1st株式会社

第10回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社の社会的責任及び企業理念を全うするため、基本的なコンプライアンス体制を明確化するとともに、コンプライアンスを企業風土に醸成することを目的とするコンプライアンスガイドラインを定める。
 - ・ 法令、通達違反、非倫理的行為等に付随するコンプライアンスリスクを含め、業務リスクに関するリスク管理を行う組織として、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款の遵守体制を強化する。
 - ・ 法令違反行為等を早期発見し、適切に対応するための体制として、コンプライアンス相談ラインを設置する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る重要文書（電磁的記録を含む。）は、関連資料とともに、法令及び文書管理規程に従い保存する。
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制を強化するために、全社ではISO27001、クラウドサービスではISO27017及びISO27018の要求事項に基づく情報セキュリティマネジメントシステムの運用とその改善に努める。
 - ・ 情報資産の管理体制の実効性を高めるために、情報セキュリティ委員会を設置する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社の事業の目的達成を確実なものとするため、平常時におけるリスク管理体制及び、事故が発生又はその蓋然性が高まった場合における緊急事態対応体制を整備するために、リスク管理基本規程を制定する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会規程を制定し、当該規程において取締役会の運営に関する事項を定めることとする。
 - ・ 各取締役の所管業務を効率的に統括管理するために、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を制定し、各規程において業務遂行の責任体制を明確にするとともに業務の組織的な運営体制を構築することとする。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社管理規程において、当社グループ各社における業務の管理手続きを制定することとする。
 - ・当社の内部監査室は、当社における業務の適正を確保するために、子会社及び関連会社の内部監査を実施することとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役が、その職務を補助する使用人の配置を求めた場合は、監査役と取締役が協議のうえ、専任者若しくは兼務者を置くこととし、人選についても、同様に協議するものとする。
 - ・監査役の職務を補助する使用人につき、監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた場合、その指示・命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - ・監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告するための体制
- ・取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において、その担当業務の執行状況の報告を行うこととする。
 - ・取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告を行うこととする。
 - ・監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対し、業務執行状況に係る報告を求めることができる。
 - ・監査役は、重要な議事録、稟議書類等を常時閲覧できるものとする。

- ⑧ 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- ・ 監査役は、子会社のすべての取締役会及び重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求めることができる。
 - ・ 子会社の取締役及び監査役並びに従業員は、法令等に違反する事実、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時には、監査役に対して当該事実に関する事項を直ちに報告することとする。
 - ・ 子会社のすべての取締役及び監査役並びに従業員は、各監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を迅速に行うこととする。
- ⑨ 当社監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 「コンプライアンス相談ライン」の相談者を含む前号の報告者は、当該報告を行ったことをもって人事制度上その他いかなる意味においても不利益な取扱いは許されない。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用に関しては予算化し、予算外の費用についても会社法第388条に基づいて、当該監査役の職務の執行に必要ではないと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長、会計監査人、内部監査室等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①リスク管理体制

当社はリスク管理基本規程を制定し、平常時におけるリスク管理計画を策定し、リスク・コンプライアンス委員会がモニタリングするとともに、有事の際の緊急事態対応体制を予め整備し、リスクの未然防止と軽減に努めております。

また、顧客企業の機密情報の管理の徹底と個人情報保護のため、セキュリティポリシー及び各種運用ルールを策定及び導入、また役員及び従業員に対する教育プログラムを実施しております。

その他、法令・諸規則遵守の強化を図り、倫理観を高め良識ある行動の維持、向上のため、役員及び従業員に対する教育プログラムを実施しております。

②取締役の職務執行

取締役会は8名の取締役（うち4名が会社法第2条第15号に定める社外取締役）で構成され、当年度は14回開催しました。

取締役会では法令で定められた事項、及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、当社グループ全般に係る経営課題に対処し、業務の執行状況を監督しております。また、迅速な意思決定が必要となる事項が生じた場合には、随時取締役会を開催し、十分な議論のうえで経営の意思決定を行っております。

③監査役の職務執行

監査役会は3名の監査役（全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役、うち1名が常勤監査役）で構成され、当年度は16回開催しました。

監査役は監査方針及び監査計画に基づき取締役の職務執行等の監査を行っております。業務監査においては取締役会を始め当社グループの重要会議等への出席、書類の閲覧等を通じ内部統制システムの運用状況を監査しております。また監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、業務の適正性確保に努めております。

連結持分変動計算書

(2025年 3 月 1 日から
2026年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
2025年3月1日残高	1,228,008	12,399,974	2,059,091	26,611,769	△506,450
当期利益				6,500,158	
その他の包括利益			2,438,173		
当期包括利益合計	-	-	2,438,173	6,500,158	-
配当金				△3,959,100	
株式報酬取引		112,721			77,667
新株予約権の行使	19,667	19,667	△1,034		
新株予約権の消滅		310	△310		
自己株式の取得					△176
所有者との取引額合計	19,667	132,699	△1,344	△3,959,100	77,490
2026年2月28日残高	1,247,675	12,532,674	4,495,920	29,152,827	△428,959

	親会社の所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2025年3月1日残高	41,792,393	53,800	41,846,194
当期利益	6,500,158	△21,344	6,478,813
その他の包括利益	2,438,173		2,438,173
当期包括利益合計	8,938,332	△21,344	8,916,987
配当金	△3,959,100		△3,959,100
株式報酬取引	190,389		190,389
新株予約権の行使	38,300		38,300
新株予約権の消滅	-		-
自己株式の取得	△176		△176
所有者との取引額合計	△3,730,588	-	△3,730,588
2026年2月28日残高	47,000,138	32,455	47,032,593

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループ（当社及び当社の子会社）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。

なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称 株式会社Everforth
文雅科信息技术（上海）有限公司
文雅科信息技术（大連）有限公司
WINGARC SINGAPORE PTE.LTD.
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD
株式会社traevo
株式会社トライサーブ
ウイングアークNEX株式会社

（連結の範囲の変更）

当連結会計年度において、ウイングアークNEX株式会社を連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たにウイングアークNEX株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(3) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・持分法適用会社の名称 株式会社シムトップス

(4) 会計方針に関する事項

①金融資産の評価基準及び評価方法

（i）当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。それ以外は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

トレーディング目的保有ではない資本性金融資産の当初認識時において、当初認識後はその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択を行う場合があります。この選択は個々の投資ごとに行われます。

金融資産は、公正価値で当初測定し、純損益を通じて公正価値で測定するものでない金融資産の場合には、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定し、利息収益を純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動、利息収益及び配当金を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益で認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、資本性金融資産を処分した場合、若しくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。

なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合に金融資産の認識を中止しております。

(iv) 減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、報告日後12ヶ月の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しております。

信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づ

いて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 期日経過情報
- ・ 債務者の経営成績の悪化

金融資産の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断される場合を債務不履行とみなしております。債務不履行に該当した場合は、信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

上記の分類に関わらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないことが明らかな場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

②リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判別しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料、リース・インセンティブ等を調整した額で測定を行っております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

但し、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

③有形固定資産（使用権資産を除く）

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で計上しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物 2～22年
- ・ 工具、器具及び備品 2～12年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④のれん及びその他の無形資産

(i) のれん

企業結合により生じたのれんは、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

(ii) その他の無形資産（使用権資産を除く）

のれん以外の無形資産（その他の無形資産）は、当初認識時に取得原価で測定しております。

その他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・顧客関係 主に15年
- ・技術資産 10年
- ・ソフトウェア 5年

耐用年数を確定できない無形資産は、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しております。

耐用年数を確定できない無形資産は、以下のとおりであります。

- ・商標権

商標権は、事業が継続する限りにおいて永続して使用されるものであり、将来の経済的便益の流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

⑤非金融資産の減損

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、每期、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、回収可能価額を每期及び減損の兆候を識別した時に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小かつ事業セグメントを超えない単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れません。

⑥引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して資産除去債務を計上しております。

⑦外貨換算

(i) 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

当社グループの各企業がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各企業の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(ii) 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用についてはその期間中の為替レートが著しく変動しない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えます。

⑧従業員給付

(i) 退職給付（確定拠出年金制度）

当社の従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(ii) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連する役務が提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的債務又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

⑨売上収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループは、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

帳票・文書管理ソリューションは、企業の基幹業務に必須である請求書や納品書等の帳票類の設計・運用を行うソフトウェア及びサービスである「SVF」及び電子データの保管や紙文書の電子化を行う「InvoiceAgent」が主な構成要素となっております。

データエンパワーメントソリューションは、企業が保有するデータを統合・処理・分析・可視化する事により、業務の効率化や生産性の向上を実現するソフトウェア及びサービスである「Dr.Sum」「MotionBoard」が主な構成要素となっております。

取引価格については、収益は受領した対価又は受領可能な対価の公正価値（値引、割戻及び消費税等を控除後）により測定しております。

当社グループのソフトウェア製品及びサービスは、販売・提供だけでなく保守契約やサービス利用契約のような継続的な契約を前提としております。当社グループの販売モデルは、会計上の主要な顧客である販

売パートナーを介した間接販売が主となっており、ソフトウェア製品の大部分は、エンドユーザーへ販売パートナーたる S I e r を通じて販売されております。

当社グループが営んでいる帳票・文書管理ソリューションとデータエンパワーメントソリューションに関連するライセンス付与による各ソフトウェア製品の販売は、顧客にライセンスの使用権を付与した時点で予め契約に基づいた金額（独立販売価格）に従って収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品の技術支援サービスや導入に向けたソリューションサービスについては、支援やコンサルティングサービス期間にわたり履行義務を提供しているため、個別の契約によって定められた金額（独立販売価格）に基づいて当該サービスの提供（工数の進捗度）に応じて収益を認識しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品機能のクラウドによるサービス提供については、契約で定められた期間にわたりサービスの利用を可能にする義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、サービス毎に定められた契約金額（独立販売価格）を契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品の保守サービスについては、予め定められた契約期間に基づいて、一定のサポートサービスを提供するものであり、当該期間にわたり顧客に当該サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、期間定額であり時の経過につれて充足される履行義務と判断されるため、サービス毎に定められた契約金額（独立販売価格）を契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

顧客に対するソフトウェア製品インストールサービスの一部は、外部請負業者を使用して実施されておりますが、かかるサービスの提供主体は当社グループであると判断しており、履行義務を果たすための契約上の義務を当社グループが保持し、かつ当該サービス提供は当社グループ管理下にあるため、当該収益をサービス提供時において総額で認識しております。取引の対価は契約に定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けるものの他に履行義務の充足前に契約金額を前受するものもあります。その場合、通常は1年分を前受しますが、個別に1年超の契約期間を締結する場合があります。

当社グループでは、変動対価や重大な金融要素及び返品並びに返金義務が重要となる取引は行っておりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

のれん及びその他の無形資産の減損

(1) 当該連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、連結財政状態計算書に、のれん30,209,905千円、その他の無形資産14,199,585千円(うち、耐用年数を確定できない無形資産9,170,000千円)を計上しております。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、のれん及びその他の無形資産について、減損の兆候がある場合及び年次の減損テストが必要な場合、取締役会において承認された中期経営方針に基づいて、その資産の使用価値や処分費用控除後の公正価値の算定を行っております。

②主要な仮定

回収可能価額の算定における主要な仮定は以下のとおりであります。

製品・売上形態ごとの新規案件売上及び将来の売上高成長率、割引率並びに長期成長率

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる場合があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 14,349千円

その他の金融資産 145千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,217,060千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を基本とし、また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

(信用リスク)

信用リスクは、契約の相手方が契約上の債務に関して債務不履行になり当社グループに財務上の損失を生させるリスクであり、当社グループは営業債権及びその他の償却原価で測定する金融資産について信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社の与信管理の手続きに従い、取引先ごとの期日経過管理及び残高管理を行っております。営業債権は多数の取引先により構成されているため、期日経過情報に依りてグルーピングした上で、過去の貸倒実績等を考慮して予想信用損失を測定しております。

営業債権以外の償却原価で測定する金融資産については、期日経過情報や債務者の経営成績などを踏まえて、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。なお、営業債権及びその他の償却原価で測定する金融資産については、損失評価引当金として貸倒引当金を計上しております。当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に記載の帳簿価額であります。なお、当社グループでは特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

(流動性リスク)

当社グループの営業債務や借入金等については、流動性リスクに晒されており、当社グループでは、資金繰計画を作成する方法などにより管理し、金融機関とのコミットメントラインの設定により流動性を確保しております。

(為替リスク)

当社グループは機能通貨と異なる通貨による取引から為替リスクが生じております。当該リスクに関しては、為替相場の現状及び今後の見通しを常時モニタリングすることで管理しております。

(金利リスク)

当社グループは、変動金利による借入を行っているため、金利変動リスクに晒されており、当該リスクに関しては、市場金利の動向を常時モニタリングし、損益に与える影響を試算することで管理しております。

(株価変動リスク)

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されており、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。当社グループは、これらの投資を活発に売却することはありません。資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、モニタリングすることで管理しております。

③ 金融商品の公正価値に関する事項についての補足説明

金融商品の公正価値には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

①公正価値の算定方法

a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融資産（流動資産）、その他の金融負債（流動負債）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

b) その他の金融資産（資本性金融資産、敷金及び保証金）

上場株式等の市場性のある資本性金融商品は、期末日の市場価格で評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式、出資金等の市場性のない資本性金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して測定しており、レベル3に分類しております。

敷金及び保証金は、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割引いた現在価値で評価しており、レベル2に分類しております。

c) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値になっているため、当該帳簿価額によっております。

②償却原価で測定される金融商品

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから含めておりません。また、敷金及び保証金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値についても帳簿価額と近似しているため含めておりません。なお、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致するため含めておりません。

(単位：千円)

	連結財政状態計算書 計上額	公正価値	差額
金融資産			
償却原価で測定する金融商品			
その他の金融資産			
敷金及び保証金	501,800	436,525	65,275

③公正価値で測定される金融商品

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要

性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。なお、当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

当連結会計年度の末日における経常的に公正価値で測定する金融商品のレベル別内訳は以下の通りです。

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	－	－	239,607	239,607
ゴルフ会員権	－	30,890	－	30,890
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	7,066,800	－	785,293	7,852,093
合計	7,066,800	30,890	1,024,900	8,122,591

レベル1に分類される上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によっております。

レベル2に分類される金融商品は、活発でない市場における同一資産の市場価格をもとに評価しております。

レベル3に分類される金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融商品であります。

非上場株式、出資金は、主に割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法により算定した金額で測定しているため、レベル3に分類しております。

公正価値算定の際は、投資先の将来キャッシュ・フロー情報等を利用し、適切な評価技法を使用しております。また、その結果は適切な責任者がレビュー及び承認しております。

当連結会計年度末におけるレベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	903,537
利得及び損失合計	
純損益 (注) 1	△11,455
その他の包括利益 (注) 2	89,819
取得	43,000
期末残高	1,024,900

- (注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。純損益に認識した利得又は損失のうち、連結会計年度末において保有する金融資産に係るものは△11,455千円であります。
2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結持分変動計算書のその他の資本の構成要素に含まれております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた収益を分解した情報

(単位：千円)

ソリューション別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
帳票・文書管理ソリューション	
SVF	15,633,967
invoiceAgent	2,488,198
その他	2,133,046
小計	20,255,211
データエンパワーメントソリューション	
Dr.Sum	3,517,674
MotionBoard	3,959,368
その他	3,213,320
小計	10,690,363
合計	30,945,574

(単位：千円)

契約区分別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ライセンス/サービス	10,657,426
リカーリング	20,288,148
合計	30,945,574

顧客との契約から生ずる収益は、会計上の主要な顧客である販売パートナーを介した間接販売が主となっており、ソフトウェア製品の大部分は、エンドユーザーへ販売パートナーたる S i e r を通じて販売されております。当社グループは単一の事業セグメントで事業を営んでおり、ほぼすべての収益は日本国内で発生しているため、上記の売上収益は、ソリューション別及び契約区分別に分解されております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ⑨売上収益」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

(単位：千円)

	期首 (2025年3月1日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	2,462,192	3,914,199
契約負債	8,082,590	8,091,691

契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。

期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は6,241,681千円であります。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務について、売上収益に認識した金額はありません。

② 残存履行義務

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
期末日において未充足又は部分的に未充足の履行義務に配分した 取引価格	8,091,691
収益認識が見込まれる時期	
1年以内	6,418,546
1年超	1,673,144

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 1,355円26銭
(2) 基本的1株当たり当期利益 187円57銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(企業結合)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ウイングアークNEX株式会社

事業の内容 デジタルガバメント事業

② 取得日

2025年6月30日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 企業結合を行った主な理由

当社グループは、公共・自治体関連市場を重要な市場と位置付け、積極的な投資と体制強化を進めてまいりました。自治体向けCMS（注1）市場で高い競争力を持つウイングアークNEXの参画により、自治体のフロントヤード領域におけるDXを一層推進し、さらなる成長を目指します。

（注1）Contents Management Systemの略。Webサイトのテキストや画像といったコンテンツを一元的管理するシステム

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	2,300,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	33,695
有形固定資産	24,034
その他の無形資産	28,000
その他の金融資産	9,848
営業債務及びその他の債務	△122,931
契約負債	△60,763
引当金	△51,036
その他	18,882
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	△120,270
非支配持分	—
のれん	2,420,270

取得した営業債権及びその他の債権はありません。

主要な取得関連費用として、株式取得にかかるアドバイザー手数料等54,019千円が発生しており、連結損益計算書の「外注・業務委託料」及び「その他の営業費用」に計上しております。

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	2,300,000
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△33,695
子会社の取得による支出	2,266,304

(4) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降に生じた損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響に重要性がないため記載を省略しております。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けておりません。

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
				繰 越 利 益 剰 余		
当 期 首 残 高	1,228,008	1,078,008	11,309,654	12,387,662	6,945,937	6,945,937
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-	△3,959,100	△3,959,100
新株の発行（新株予約権 の 行 使 ）	19,667	19,667		19,667		-
新 株 予 約 権 の 失 効				-		-
自 己 株 式 の 取 得				-		-
自 己 株 式 の 処 分				-		-
当 期 純 利 益				-	4,073,634	4,073,634
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-		-
当 期 変 動 額 合 計	19,667	19,667	-	19,667	114,533	114,533
当 期 末 残 高	1,247,675	1,097,675	11,309,654	12,407,329	7,060,471	7,060,471

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△645,511	19,916,097	1,914,968	1,914,968	4,104	21,835,170
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△3,959,100		-		△3,959,100
新株の発行（新株予約権 の 行 使 ）		39,334		-	△1,034	38,300
新 株 予 約 権 の 失 効				-	△310	△310
自 己 株 式 の 取 得	△176	△176		-		△176
自 己 株 式 の 処 分	129,345	129,345		-		129,345
当 期 純 利 益		4,073,634		-		4,073,634
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	2,164,648	2,164,648		2,164,648
当 期 変 動 額 合 計	129,169	283,037	2,164,648	2,164,648	△1,344	2,446,340
当 期 末 残 高	△516,341	20,199,134	4,079,616	4,079,616	2,759	24,281,510

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
 - ・投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～22年

工具、器具及び備品 2年～12年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

・顧客関係資産 主に15年

・商標権 15年

・技術関連資産 10年

・ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

- ④ 役員株式給付引当金 役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に与えられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社は、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

帳票・文書管理ソリューションは、企業の基幹業務に必須である請求書や納品書等の帳票類の設計・運用を行うソフトウェア及びサービスである「SVF」及び電子データの保管や紙文書の電子化を行う「invoiceAgent」が主な構成要素となっております。

データエンパワーメントソリューションは、企業が保有するデータを統合・処理・分析・可視化する事により、業務の効率化や生産性の向上を実現するソフトウェア及びサービスである「Dr.Sum」「MotionBoard」が主な構成要素となっております。

取引価格については、収益は受領した対価又は受領可能な対価の公正価値（値引、割戻及び消費税等を控除後）により測定しております。

当社のソフトウェア製品及びサービスは、販売・提供だけでなく保守契約やサービス利用契約のような継続的な契約を前提としております。当社の販売モデルは、会計上の主要な顧客である販売パートナーを介した間接販売が主となっており、ソフトウェア製品の大部分は、エンドユーザーへ販売パートナーたるS I e rを通じて販売されております。

当社が営んでいる帳票・文書管理ソリューションとデータエンパワーメントソリューションに関連するライセンス付与による各ソフトウェア製品の販売は、顧客にライセンスの使用権を付与した時点で予め契約に基づいた金額（独立販売価格）に従って収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品の技術支援サービスや導入に向けたソリューションサービスについては、支援やコンサルティングサービス期間にわたり履行義務を提供しているため、個別の契約によって定められた金額（独立販売価格）に基づいて当該サービスの提供（工数の進捗度）に応じて収益を認識しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品機能のクラウドによるサービス提供については、契約で定められた期間にわたりサービスの利用を可能にする義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、サービス毎に定められた契約金額（独立販売価格）を契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品の保守サービスについては、予め定められた契約期間に基づいて、一定のサポートサービスを提供するものであり、当該期間にわたり顧客に当該サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、期間定額であり時の経過につれて充足される履行義務と判断されるため、サービス毎に定められた契約金額（独立販売価格）を契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

顧客に対するソフトウェア製品インストールサービスの一部は、外部請負業者を使用して実施されておりますが、かかるサービスの提供主体は当社であると判断しており、履行義務を果たすための契約上の義務を当社が保持し、かつ当該サービス提供は当社管理下にあるため、当該収益をサービス提供時において総額で認識しております。取引の対価は契約に定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けるものの他に履行義務の充足前に契約金額を前受するものもあります。その場合、通常は1年分を前受しますが、個別に1年超の契約期間を締結する場合があります。

当社は、変動対価や重大な金融要素及び返品並びに返金義務が重要となる取引は行っておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積もり、計上後20年以内の期間で均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

組織再編に伴い認識されたのれん、顧客関係資産、商標権及び技術関連資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、のれん9,020,471千円、顧客関係資産3,611,588千円、商標権3,209,516千円、技術関連資産39,750千円を計上しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度の貸借対照表に計上されているのれん、顧客関係資産、商標権及び技術関連資産は2014年の組織再編に伴い認識されたものであります。

減損の兆候があると認められた場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要があります。当事業年度においては、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化等がないことを確認し、減損の兆候がないと判断しております。なお、経営環境の著しい悪化の見込みの有無については、将来予測を含んでおります。

減損の兆候がある場合、減損損失を測定し、翌事業年度の計算書類の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,715,170千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
① 短期金銭債権	513,360千円
② 短期金銭債務	20,263千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	989,463千円
売上高	305,572千円
その他の営業費用	683,891千円
営業取引以外の取引高	18,753千円
受取利息	4,833千円
事務管理委託料	13,920千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 329,732株

(注) 当事業年度末における自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式101,020株が含まれます。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	157,805千円
賞与引当金	180,284千円
未払事業税	94,514千円
関係会社株式評価損	54,633千円
関係会社出資金評価損	101,153千円
投資有価証券評価損	65,132千円
ソフトウェア	255,653千円
資産除去債務	40,179千円
その他	81,418千円
繰延税金資産小計	1,030,774千円
評価性引当額	△376,859千円
繰延税金資産合計	653,915千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,877,299千円
資産除去債務に対応する除去費用	△17,575千円
無形固定資産	△2,150,908千円
繰延税金負債合計	△4,045,782千円
繰延税金資産の純額 (△は負債)	△3,391,868千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2026年4月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.62%から、31.52%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が99,474千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が46,182千円、その他有価証券評価差額金が53,291千円それぞれ減少しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

連結注記表の「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 700円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 117円55銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。